

令和3年度2月定例委員会

- 日時：令和4年2月25日(金) 10:00～(議事)
- 場所：地域活力センター 2F 大ホール

出席：農業委員 中平紀善会長・上田和弘・谷川恵美・中岡勝寿・白石さかえ
推進委員 中平勝也・岡林勝・高橋正知・川上厚志・高橋亀一郎
事務局 川村幸司・中平知砂

事務局

おはようございます。
定刻になりましたので、2月定例会を始めたいと思います。
会長、宜しくお願いします。

中平会長

皆さん、おはようございます。
今日は、大変ご多用のところご出席いただきまして2月の定例会が開催されることを厚く御礼申し上げます。
2月もあと3日となりましたが、コロナ感染症が大変猛威をふるっております。本庁でも初病者が出た状況でございまして、1人1人が気をつける事しか予防法がないと思います。
十分に注意して取り組んでいただきたいと思います。
また、本日は担い手協議会がこの後、開催するように予定しておりますので宜しくお願い申し上げまして開会とさせていただきます。
宜しくお願い致します。
なお、本日の議事録署名につきましては上田委員と白石委員にお願いしたいと思っております。宜しくお願いいたします。
それでは、第1号議案農地法第3条の規定によります許可申請につきまして事務局からの説明をお願いします。

事務局

はい。第1号議案について説明させていただきます。

農地法第3条の規定による許可申請書

貸人：
借人：
対象地：
面積：
地目：
契約内容：
貸人：

借人 :
対象地 :
面積 :
地目 :
契約内容 :

こちらの貸し借りについては、この後の担い手協議会に関係してきます。
●●さんにいたっては、来年度は一旦休業されまして県の圃場制度を利用し、みょうがへの転作を検討させております。
榑原町の補助金の予算要望も高額で出ておりまして、この補助事業を使用するにあたっては、農地の名義の整理ができていないと補助制度は利用できない事になっております。
農業委員会の利用許可ないと使用できませんという事です。
今まで、米ナスを作っていたハウスの場所につきましては土地が●●の●●と●●名義ですが、どういう経緯でハウスが建築されたのかは不明です。
こういう状況の中で、補助制度を利用するにあたっては利用権の設定という選択肢もあるんですが今回、事業費としては高額ですし所有者の方それぞれ利用権の設定の手続きをするよりは農地法3条の設定にした方が、永続的に使えるという事もありますので農政係から薦めさせていただきました。
面積要件としては10アール以上ありますので問題はありますがご本人さんは農地を保有しておりませんので、今回貸借上では初めての所有になります。

(●●との貸借権の議案書を確認しながら説明)

場所的には16ページに航空写真で確認できます。
航空写真でハウスの跡地が残っていますが、その後バラして具材等につきましては町内の農家さんで再利用するハウスの再利用補助金が今年度から町単での事業としてありますので、そちらの方で活用する予定です。
具材が撤去された後に、改めてハウスを建築する準備をしている所です。
●●の土地は中山間交付金の対象地域でして、今後は●●の方に交付制度は移行されます。

(●●との貸借権の議案書を確認しながら説明)

こちらは中山間対象地域ではありませんので今後、貸借が成立すれば中山間制度の利用も可能になります。
現地確認は川上委員に立会していただきました。
川上委員、何かありましたらお願いします。

川上委員

特にないです。

事務局	<p>以上になります。 会長よろしく申し上げます。</p>
中平会長	<p>はい。新たにみょうがに取り組んでいただく事で計画されておるようですねども、よろしいでしょうか。 ないようでしたら、農地法第3条の規定によります許可申請の件につきましてご承認していただきます方の挙手をお願いいたします。</p>
	<p>農業委員、全員挙手</p>
中平会長	<p>はい、ありがとうございます。 それでは、続きまして第2号議案ですが非農地証明願につきまして事務局の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい、第2号議案について説明させていただきます。 神の山の●●より2件の届出が出ております。</p> <p>第2号議案非農地証明願、No.1 願人： 申請地： 理由：</p> <p>第2号議案非農地証明願、No.2 願人： 申請地： 理由：</p> <p>No.1について説明します。 神の山にありました、もと町営住宅が払下げにより令和元年頃に●●の所有になりまして、移転をする際に敷地内の一部と登り口の坂の筆が畑の地目で残っていたようで、町の方で払下げ時に抜かりがあったのではないかと思います。 No.1の2筆についての申請は●●にさせていただきましたが、登記の関係等については町の方で準備させていただきました。 No.2については概ね山林化している場所についての非農地証明の申請が出ております。 今回の申請につきましては生前贈与の希望があり行政書士の方が間にはいっております、整理する中で農地があるので非農地証明願を申請して地目を変更してから名義を変更するという形にしました。 来月3条申請が出てくる予定になっております。 (No.1の場所については46～48ページでの説明。)</p>

	<p>耕作状況ありませんし、人工的な構造物がいずれもありますし農業には適していない状況であると思います。</p> <p>(No.2の場所については59～63ページでの説明)</p> <p>クヌギ等は植わっておりますが冬場なので草は生えておりませんが、植林されている状況で20年以上は経っていますので非農地として判断します。</p> <p>立会につきましては、農業委員さんは白石委員、推進委員さんは中平委員に現地確認していただきました。</p> <p>何かご意見ありましたらお願いします。</p>
中平委員	完全に山林化しているので、畑にはならないし自宅の裏も法面でコンクリートの構造物もあるので農地には戻らないです。
白石委員	特にないです。
中平会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それぞれ、現地の確認をしていただいておりますので元には戻せないという状況のようではございますが、みなさんの方で何かご意見等ありましたら、いいですか。</p> <p>それでは、第2号議案非農地証明願につきましてご承認いただきます方の挙手をお願いいたします。</p>
	農業委員、挙手全員
中平会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、本日の議案2件ともご承認いただいたところではありますが、事務局の方でその他の件で何かありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>3月定例会の日程の件ですが、第4金曜日の25日が森林組合の総代会があるようでして24日の木曜日午前中に開催をさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>時間は9時からにしましょう。</p>
中平会長	<p>それでは、次回3月定例会は3月24日で宜しく申し上げます。</p> <p>委員の皆さんの方で何かありませんか。</p> <p>ないようでしたらこれで終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
	議事録署名